

# 使用前検査申請書

電原設第50号

2024年1月26日

原子力規制委員会 殿

経済産業大臣

齋藤 健 殿

広島市中区小町4番33号

中国電力株式会社

代表取締役社長執行役員

中川 賢 剛

電気事業法第49条第1項の規定により次のとおり使用前検査を受けたいので申請します。

検査を受けようとする原子力発電工作物に係る事業場の名称及び所在地	名 称 島根原子力発電所 所在地 島根県松江市鹿島町片匂
原子力発電工作物の概要	島根原子力発電所第2号機 原子力設備 排気筒 工事計画届出書 電耐建第5号 平成25年5月30日 工事計画届出書の補正書 電耐建第6号 平成25年6月14日
検査を受けようとする工事の工程	工事の計画に係る全ての工事が完了した時（五号）
検査希望年月日	（五号） 自 2024年4月16日 至 2024年4月16日
使用開始予定年月日	2024年5月16日
原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日	2024年1月26日

添付書類－1：工事の工程に関する説明書

添付書類－2：工事の工程における放射線管理に関する説明書

工事の工程に関する説明書

年月 項目	2024年					
	1月	2月	3月	4月	5月	6月
第2号機排気筒耐震裕度向上工事						
	 工事期間					
				 使用前検査（五号）		

工事の工程における放射線管理に関する説明書

検査場所は、非管理区域であるため放射線管理は該当しない。

以上